

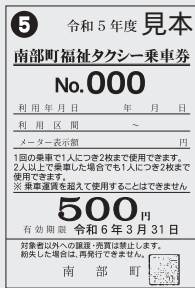


令和5年度
南部町

あなたのお出かけを
サポートします！



福祉タクシー券



山梨県タクシー協会に加盟しているタクシー会社で利用できるチケットです。
対象者は**無料**で申請できます。

対象者

75歳以上の方※1※2 / 70歳以上のみの世帯の方※1※2

身体障害者手帳1～3級・療育手帳・精神保健福祉手帳
をお持ちの方※2

※1 R6.3月末までにこの年齢に達する方が対象となります。

※2 自動車税の減免や燃料費の助成を受けている方は対象外です。施設入所中の方には交付できません。

交付枚数

1枚**500円分** ひと月当たり4枚計算とし、最大で**48枚**交付

利用方法

1回の乗車につき1人**最大2枚**までご利用できます。複数人数で乗り合いした場合は、**乗車人数×2枚分**ご利用できます。

申請書類

- ・申請書(下記申請窓口に申請書の用意があります)
- ・本人確認ができる書類(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等の**いずれか1点**)

※対象者本人以外が申請される場合は、申請時に対象者本人の本人確認書類(写しでも可)をご提示ください。

申請場所

南部町役場

分庁舎 福祉保健課 / 本庁舎 1F住民課 / 万沢支所

3月30日(木)から申請受付を開始しています。



お問合せ

TEL 64-4836(福祉保健課) 平日8:30~17:15